

武蔵野市 第七次総合情報化基本計画 中間のまとめ (令和5年度から7年度まで)

【概要版】

第1章 本計画の位置付け

■ DXの定義・計画策定の目的

【本計画におけるDXの定義】

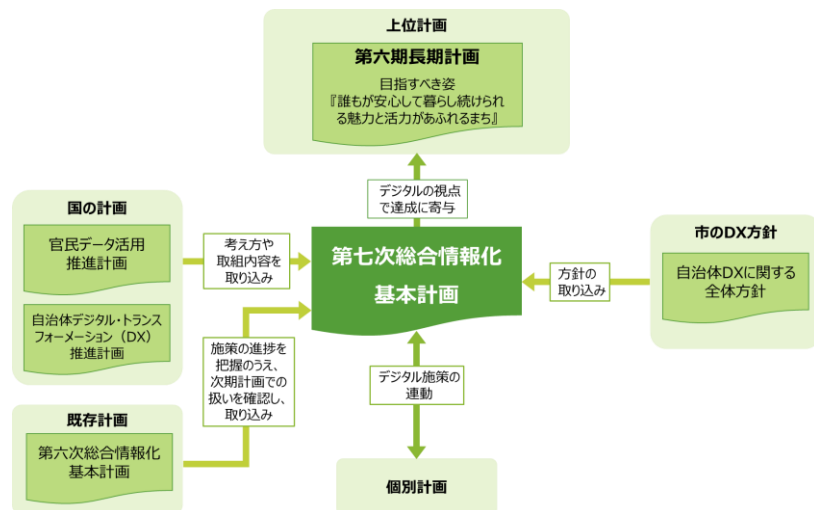
- ・第七次総合情報化基本計画（以下「本計画」という。）においては、DXを「**市民目線で業務の見直しを行い、デジタル技術を活用し、市民の利便性と職員の業務効率を上げ、市民福祉の向上につなげる**こと」と定義し、変化を恐れず取り組んでいきます。

【本計画策定の目的】

- ・武蔵野市第六期長期計画（以下「長期計画」という。）で掲げる目指すべき姿『誰もが安心して暮らし続けられる 魅力と活力があふれるまち』の実現に向けて、デジタル化の側面から寄与するための計画とします。
- ・国の動向や市民ニーズを踏まえつつ、武蔵野市第六次総合情報化基本計画（以下「前計画」という。）からの継続性や市として注力すべき事項という観点から、基本方針や基本施策、施策を定め、実行可能な取組を明確化します。

■ 計画の位置付け

- ・本計画は、「市町村官民データ活用推進計画」と位置付け、また「自治体DX推進計画」を考慮した計画とします。
- ・長期計画の目標を達成するための個別計画として位置付けます。
- ・「武蔵野市自治体DXに関する全体方針」（以下「DX全体方針」という。）の考え方を引継ぎ、「DX全体方針」を包含したものととして策定します。



第2章 情報化の方向性

■ 本計画における基本方針

長期計画が掲げる目指すべき姿及び5つのまちづくりの基本目標をデジタルの視点で達成に寄与するために以下の3つの基本方針を定めます。

基本方針 1 市民目線の行政サービス

いつでも、どこでも自分にあった方法を選べる行政サービスを目指します。デジタル機器が苦手な方、様々な事情によりデジタル機器を利用しないもしくは利用できない方がいることも念頭において、対面による窓口対応の重要性も考慮していきます。

基本方針 2 市役所業務の効率化

デジタル技術の導入自体が目的とならないよう、新しい価値を生み出すような視点で業務を見直していきます。また、デジタル技術を活用することで効率的かつ柔軟な働き方を目指します。

基本方針 3 情報セキュリティの徹底

デジタル社会に対応した情報セキュリティのさらなる強化に努め、個人情報保護を第一に安全にデジタル技術を活用していきます。

■ 基本方針を実現するための基本施策

I 窓口サービスの利便性向上

- ・いつでも、どこでも行える窓口サービスの提供を目指します。
- ・オンライン化に馴染まない窓口サービス、対面が引き続き望まれる窓口サービスについても、待たずにスムーズな窓口の実現を目指します。さらには、デジタル技術の活用により、誰一人取り残されないような窓口対応の実現に取り組んでいきます。

II 市民生活を支えるデジタル技術の活用

- ・災害時の情報提供、効果的な市政情報の発信の拡充を図ります。その際には、利用しやすさ、分かりやすさを重視します。
- ・健康福祉や子ども子育て、教育分野等、幅広い分野におけるデジタル技術の活用を推進します。

III 業務改善及び働き方改革の推進

- ・デジタルを前提とした業務の見直し、先進技術の研究を推進することにより、さらなる業務改善に取り組んでいきます。
- ・業務改善と並行して、テレワーク等の柔軟な働き方について検討し、職員や教職員の働き方改革にもつなげていきます。

IV DX推進に向けた基盤整備

- ・情報セキュリティ対策を徹底し、安全にデジタル技術を活用していきます。
- ・DX推進に向けて、自治体情報システムの標準化・共通化など基盤整備を確実に実施していきます。
- ・庁内のデジタル人材育成や、外部専門人材の活用により、DX推進を支えていきます。

■ 情報化施策の体系

基本方針を実現し、基本施策を具体化するための実施事項を整理し10の施策を定めました。取組として推進する事項は、市民アンケートや前計画での実施事項、他市動向や事例をもとに、本市に必要な事項、本市に適しているものという観点で決定しました。

基本施策	施策	取組
I 窓口サービスの利便性向上	1 いつでも、どこでも行える窓口サービスの提供	(1)窓口業務のオンライン化の推進 (2)地図閲覧のオンライン化検討
	2 利用しやすい窓口の実現	(1)書かない・待たない・スムーズな窓口の実現 (2)窓口手数料等のキャッシュレス決済の導入 (3)誰一人取り残されない窓口対応の実現
II 市民生活を支えるデジタル技術の活用	1 市民にとって便利・有益・分かりやすい情報の提供	(1)市ホームページ・SNS等を利用した市政情報の発信・提供の充実 (2)ウェブアクセシビリティの向上推進
	2 誰もがデジタルの恩恵を享受できる地域社会の実現	(1)誰もがデジタルを活用できるための支援や環境の整備 (2)効果的な学習環境の整備 (3)保健センター増築及び複合施設整備におけるデジタル技術の活用
	3 誰もが安心して暮らし続けられる環境の実現	(1)災害時や犯罪等発生時における市民への情報発信の充実及び災害時の情報収集・意思決定体制の向上
III 業務改善及び働き方改革の推進	1 デジタルを前提とした業務の見直し	(1)文書及び財務（予算・契約・会計）事務のさらなる電子化の検討及びペーパーレス化の推進 (2)デジタル技術等の活用及び将来を見据えた先進技術の研究
	2 働き方改革の推進	(1)心身ともに健康で、柔軟な働き方の検討 (2)デジタル技術を活用した教員の働き方改革の推進
IV DX推進に向けた基盤整備	1 デジタル社会への対応	(1)情報セキュリティの徹底 (2)社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）への対応
	2 将来を見据えたインフラの整備	(1)自治体情報システムの標準化・共通化への対応 (2)クラウド環境の活用検討 (3)市民参加を推進するオンライン環境の整備
	3 人材の確保・育成	(1)デジタル人材の育成 (2)外部専門人材の活用

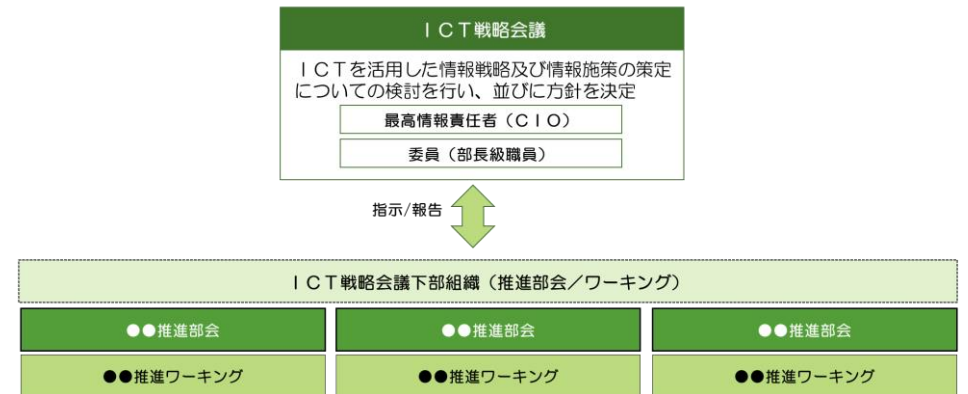
■ 推進体制

本計画の推進にあたっては、以下の体制で進めていきます。

	体制	役割
会議体	ICT戦略会議	ICTを活用した情報戦略及び情報施策の策定についての検討を行い、並びに方針を決定
	ICT戦略会議下部組織（推進部会／ワーキング）	部署横断的に取り組む必要のある事業について、各種検討及び推進
部署等	最高情報責任者（CIO）	DX全体のマネジメント、ICT戦略会議及び推進部会への検討事項指示
	最高情報責任者（CIO）補佐官	最高情報責任者（CIO）によるDX全体マネジメントへの支援・助言、各種施策へのアドバイス
	総務部長	DX推進に関する統括
	情報政策課	DX推進に関する全体管理、ICT戦略会議事務局及び推進部会の全体調整及び支援
	総務課・人事課	情報政策課との連携によるDX推進及び推進部会の事務局
	各課	DXの取組を通じてどのように業務を変えていくのかという観点を持ち、DX推進に参画

ICT戦略会議下部組織については、以下のとおりです。

部署横断的に取り組む必要のある事業について、ICT戦略会議の下部組織として推進部会を設置し、計画期間である令和5年度から7年度までに各種検討及び推進を行う。検討状況や方向性等について、最高情報責任者（CIO）やICT戦略会議へ随時報告する。



■ 職員に求めるデジタル化に関するスキル

本計画を推進していくために必要となる「職員に求めるデジタル化に関するスキル」について、職層・役割別（管理職、DX推進の中心となる各課職員（DX推進人材）、全ての職員）に整理しました。

付録

I 国・都などにおける情報化の動向 II 本市における情報化の動向 III 市民ニーズの動向 用語集